明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○中小企業信用保険法施行令の一部を改正する政令（一）　二
○小規模企業共済法施行令の一部を改正する政令（二）
○商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令（三）

〔告　示〕

○除籍が滅失した件（**法務**二）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**三）
○労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関を登録した件（**厚生労働**一）　三
○労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の所在地を変更した件（**同**二）
○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録較正機関の代表者の氏名を変更した件（**同**三）
○作業環境測定法施行規則の規定により登録試験免除講習機関の代表者の氏名を変更した件（**同**四）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**六～一一）
○保安林の指定を解除する件（**同**一二～一六）
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二七、二八）　六
○信号符字を点附した件（**国土交通**八）　七
○信号符字を取り消した件（**同**九）
○船舶国籍証書を無効とした件（**同**一〇）
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一）　四

〔人事異動〕

法務省　運輸安全委員会　最高裁判所　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕　九

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九
労　働
最低工賃の廃止決定に関する公示（岐阜労働局最低工賃公示一）　九

〔公　告〕　九

諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係

会社その他
金融商品取引業者営業保証金取戻し関係

本号で公布された法令のあらまし

◇中小企業信用保険法施行令の一部を改正する政令（政令第一号）（経済産業省）

1　宿泊業又は娯楽業の小規模企業者の範囲の特例を定めることとした。（本則関係）

2　この政令は、平成二六年三月一日から施行することとした。

◇小規模企業共済法施行令の一部を改正する政令（政令第二号）（経済産業省）

1　宿泊業又は娯楽業の小規模企業者の範囲の特例を定めることとした。（本則関係）

2　この政令は、平成二六年四月一日から施行することとした。

◇商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第三号）（経済産業省）

1　宿泊業又は娯楽業の小規模事業者の範囲の特例を定めることとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。